

奈良県告示第三百七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十八年十二月九日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
アイセイ薬局香芝店	香芝市畑三―九二六一	平成二十八年十月一日
なごみデンタルクリニック	大和郡山市高田町一四一―六 シティパレス吉川一〇六	平成二十八年十月一日
みないち循環器内科・ 外科	天理市川原城町七五九	平成二十八年十一月一日
志都美薬局	香芝市上中二〇〇六番地	平成二十八年十一月一日
はなうち薬局	葛城市北花内六九一―三	平成二十八年十一月一日
えふ西薬局	生駒市西旭ヶ丘一三一―四	平成二十八年十一月一日